

B.職業奉仕委員会

委員長 池田 和陽
副委員長 大塚 哲也
委員 小山 秀昭
齋藤 利和
阿部 一博

ロータリーにおける職業奉仕の根本的な要素とは？

【決議 23-34・綱領に基づく諸活動に関するロータリーの方針】

ロータリーは、一つの人生哲学であり、それは利己的な欲求と義務及びこれに伴う他人の為に奉仕したいと言う感情との間に常に存在する矛盾を和らげようとするものである。この哲学は奉仕―「超我の奉仕」―の哲学であり「最もよく奉仕する者、最も多く報いられる」と言う実践理論の原則に基づくものである。(1923年セントルイス大会)

【職業奉仕とは】

職業奉仕は、事業及び専門職務の道徳的水準を高め、品位ある業務はすべて尊重されるべきであると言う認識を深め、あらゆる職業に携わる中で奉仕の理念を実践して行くと言う目的を持つものである。会員の役割は、ロータリーの理念に従って自分自身を律し、事業を行うこと、そして自己の職業上の手腕を社会の問題やニーズに役立てるために、クラブが開発したプロジェクトに応えることが含まれる。(標準クラブ定款第6条)

(職業奉仕の背景)

前記の二項目は、ロータリー創立後間もなく、会員相互扶助と友愛だけではなく、他者への奉仕である社会奉仕と、自分の職業は価値あるものであり、社会に奉仕する絶好の機会を与えられたものと考え、職業に対してのロータリー倫理である職業奉仕が確立されました。これらの理念の実現を目指して、近年までの職業奉仕は、主に職業倫理や商業道徳、企業コンプライアンスなどを中心に、ロータリアンとして更に崇高な職業人を目指そうとした活動であったと思います。

また、玉井清治ガバナーノミニーが言われている「社会奉仕の受益者は他者であり、職業奉仕の受益者は奉仕者自身である」と言う言葉は、分かりやすい説明ではありますが、現実的には両者ともに、受益者は他者であり奉仕者自身であるはずで

そこで、今の経済環境や多様性に順応した職業奉仕こそ、次世代のロータリアンが必要としている、変化を見据えた職業奉仕と感じます。

100年前のセントルイス大会の理念の根底は恒久的であっても、実践理論は現代の社会情勢の変化に対応して行かなければなりません。

(職業奉仕の活動方針)

職業奉仕委員会テーマ

『職業奉仕にイノベーションを起こそう』

(ロータリアンとして職業奉仕の当事者意識を持つ)

「職業奉仕にイノベーションを起こそう」というテーマを職業奉仕の変革の動機づけの旗印にいたします。

まずは、地区内の各ロータリークラブの職業奉仕委員会の活動内容を把握したいと思います。多くのロータリアンの仲間がどのような発想で職業奉仕を実践しているのかを知ることは大変参考になるものと考えます。

私たちロータリアンは、単なるロータリアンではなく「ロータリアン経営者・職業人」ロータリアンと言う冠が付いていることを再確認して、職業奉仕の当事者意識を持って、実践的な日頃活用出来る職業奉仕を探って行きます。

また、現代の混迷する社会情勢や経済環境を認知する。そこから職業奉仕の新しい切り口や捉え方を会員間で討論し「職業奉仕の当事者意識」も高めて行きたいと思えます。

更に、次世代ロータリアンが活用出来る職業奉仕を提起出来ることを目指して参ります。

今こそ、未来のロータリー(次世代ロータリアン)のためにロータリアン自身が、イノベーションを起こそうではありませんか。

(職業奉仕の活動計画)

- ①グループ内や地区内の各ロータリークラブの職業奉仕活動を照査する。
(地区内各RCにアンケート形式で近年の代表的な活動内容を聴取します)
- ②会員間でテーマを定めてディスカッション例会を後期スケジュール時に実施します。
- ③前期に担当例会がありませんので、月に一、二回「職業奉仕だより」をメール等で発刊したいと考えています。②の例会の参照になることも目指したいと思えます。
- ④会員がイノベーションを起こそうという意識を持てる奉仕活動の企画をする。
(ファイヤーミーティング等)